

【取扱注意】

北部訓練場返還跡地における支障除去に係る中間報告（概要）

日時：平成29年6月20日（火）10:05～11:15

場所：県庁6階 第2特別会議室

出席：防衛省 施設管理課 榊賀課長、遠藤防衛部員、王研修員
沖縄防衛局 返還対策課 松並課長、比嘉防衛事務官
アジア航測株式会社

県知事公室 基地対策課 島田主査

企画部 立津参事、企画調整課 大城主幹、篠田

環境部 環境政策課 玉城室長、安次富主幹、久高主任、具志堅主任

環境保全課 宮平班長、平良主任

環境整備課 與儀班長、石川主任

自然保護課 前原班長、照屋主幹、志賀主任

教育庁 文化財課 上地班長、中山主任専門員、濱川指導主事

説明資料：別添

（防衛省・榊賀）（調査状況について、別添資料により説明）

先週の金曜日、同様の説明を環境省及び林野庁にも行っている。

世界自然遺産登録に向け、植生等・希少動植物調査は慎重に行っている。土壌汚染調査についても、概ね終わっている。

補足資料（カラー1枚紙）は廃棄物に関するもので、8月以降（10月まで予定）に処分を行うが、環境に負荷がかからない撤去方法を検討する。また、これらの場所においても、必要に応じ土壌汚染調査を実施する。

廃棄物は、県道沿いに多く、県民による廃棄の可能性が高い。

また、米軍がLZ箇所に廃棄した鉄板等については、現時点での撤去は考えていない。当該箇所周辺の跡地利用計画が決まってから、何らか（道路等）の整備の際に併せて撤去し、必要に応じ土壌汚染調査も実施することで考えており、環境省及び林野庁に説明、合意を得ている。

（環政・玉城）資料説明の中で細見先生（※1）の名前が出ている。以前、米国における調査方法に言及していたと記憶しているが、例えばスーパーファンド法やBRAC法（※2）の方法の適用などについて進言があったか。

※1 細見正明氏：東京農工大学工学部応用化学科教授。底質や土壌等の汚染問題委員会のリーダーとして国及び地域の問題の解決の取り組んでいる。

※2 BRAC法：米国の「基地閉鎖・再編成法（Base Realignment and Closure Act）」（1988年制定）のこと。閉鎖・再編対象となる基地・施設の選定手続きと、基地跡地の処分・移転手続きを規定しており、適応対象は米国内の基地となっている。

(防衛省・榑賀) BRAC法は、世界戦略と財政事情の観点から米軍基地の再編を進めたい国防総省が、地元経済のために基地閉鎖を進めたくない米国会議員対策のために作った法律。米国とは事情が異なり、また、時間もかかることから、跡地利用を推進する沖縄において、BRAC法の方法を用いることは適当でないと考えている。

(環政・玉城) 土壌汚染調査でPCB含有量についても分析されている件は。

(防衛省・榑賀) PCB含有量については、米軍の事情をよく知っている細見先生より助言があった。

(環政・玉城) 世界自然遺産の調査はいつごろ入るのか。

(防衛省・榑賀) 言っていないか分からないが、環境省はIUCN(国際自然保護連合)に係る調査を依頼したとのこと。今行っている資料等調査も活用される。

(企画・立津) ヘリパッドの使用履歴(墜落箇所を含む)は、航空写真や古老からの聞き取り等で十分か。

(防衛省・榑賀) 航空レーザー測量技術の進歩は著しい。

(企画・立津) 今回の調査内容について、関係市町村への説明は行っているか。

(沖防局・松並) 国頭、東の両村にも今回呼びかけを行ったが、議会中ということで、議会後に現場確認を行いながら説明する。

(文化財・濱川) 以前、安波地区(普久川)周辺に調査で入ったことがある。あの辺りの廃棄物の処分状況はどうなっているか。

(沖防局・松並) タナガーグムイ周辺は実施済み。普久川の川向かいには民有地であるため、処理を行っていない。

(防衛省・榑賀) 世界自然遺産の登録に向けては、むしろ家畜等(ブタやイヌ)の死骸が散見されることが問題。野犬がそれを荒らす状況もある。

(環整・與儀) 県民による不法投棄の件については、村と連携して対処していきたい。なお、家畜の死体の不法投棄については、県全体の問題と考えており、対応を検討中。また、現に埋設されている死体を掘り起こすと被害が大きくなるため、対策に苦慮している。

(防衛省・榑賀) この機会に、できるだけ国側でクリーンにしたいと考えている。調査が終了する7月末に、また廃棄物を処理した際に、それぞれ説明させていただきたい。可能であれば、全てが終了する10月には現場で説明したいと思う。正式な「安全宣言」は、引渡し時期になる。

(企画・立津) LZ箇所の廃棄物は処理しないのか。

(防衛省・榑賀) 持ち運びが可能な有刺鉄線の撤去は行う予定だが、その他の鉄板、ライナープレートの撤去には仮設道路の建設が必要となるため、環境保全を考慮して存置する方針。

(環政・久高) ヘリコプター墜落箇所には、接続道路があるのか。

(アジア航測 ■■■■) 墜落した3箇所のうち、

- ①昭和48年墜落の伊湯岳頂上付近については登山道が通っている。
- ②昭和50年墜落の安波ダム工事現場については、護岸工が急斜面になっているなど、アクセスが困難な状態。
- ③昭和55年墜落箇所については、既に安波ダムの貯水域となっている。

(環政・久高) 墜落したヘリコプターの運び出し状況は確認できているか。

(アジア航測 ■■■■) 把握できていないが、箇所①については道があることから撤去できたのでは。②、③については、ダム建設工事の過程で撤去したのではないかと推測する。

(企画・大城) 世界自然遺産登録に向けた実施計画のようなものはあるのか。

(防衛省・榑賀) 行動計画がなければ世界自然遺産登録への申請はできない。逆に、環境省や林野庁は、当地区の跡地利用計画について、国頭村や東村はどのように考えているのかと言っている。ちなみに、両村の跡地利用計画の検討は、これからといったところ。

(自保・前原) やんばる国立公園についての行動計画(沖縄島北部行動計画)が策定されている。北部訓練場返還跡地については、概ね「緩衝地帯」になるのではと考える。

(防衛省・榑賀) 今回の希少植物調査において、■■■■希少動植物が確認されている。国立公園の編入の可能性はないのか。

(自保・前原) いずれ編入される可能性はあると考える。

(自保・前原) ヘリコプター墜落場所における土壤汚染調査手法について教えてほしい。

(アジア航測 ■■■) 航空写真から植生を確認し、3つの場所の特定を行っている。対象範囲の外周(資料P24の赤丸=対象範囲、青丸=外周)まで範囲を広げ、土壤汚染対策法(「土壤汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン」に基づく「土壤汚染が存在するおそれが比較的多い」に分類)で定める全項目について、表層調査を実施している。

(沖防局・松並) 伊湯岳頂上付近(昭和48年墜落)では、一部機器類が残っていた。

(文化財・濱川) 15~16年前、与那覇岳の周辺を調査した際、油で植生が枯れていた。その後、聞き取りは行っているか。

(企画・大城) 新聞報道以上の情報が聞き取れているのか。

(防衛省・榑賀) 県内の新聞はしっかりと調べている。米軍に聞き取った情報と一致していた。

(自保・前原) 不発弾調査はどうなっているか。

(防衛省・榑賀) 施設内は、日米間の条約で弾着区域に設定されていない。また、聞き取り等においても、不発弾に関する情報は確認できなかった。さらに、基地外の不発弾データベースにおいても確認されていない。

(環境・平良) P25の土壤汚染調査(旧ヘリポート・安波ダムJV工事事務所)の地歴調査状況はどうか。

(アジア航測 ■■■) JV工事事務所敷地内にガソリンスタンドの地歴があり、周辺から、鉛やベンゼンが基準値内で検出された。ガソリンスタンドは、ダム工事のための施設であると思われる。

(環政・玉城) LZ-FBJ地区の使用履歴の調査結果にある「弾薬庫」とは。

(沖防局・松並) 村史を調べる中で確認した。弾薬庫(砲座)を建設したものの、村の大反対により使われず、その後ヘリポートとして整備された。